



# インドルピー

## ポイント① 2016年は対米ドルでは安定した推移

2016年のインドルピーの対米ドル相場は、年初に下落したもの、その後は概ね横ばい圏での推移となりました。2015年から2016年にかけて、他の新興国・資源国通貨が大きく下落する中でも、インドルピーの下落幅は相対的に小さくなりました。モディ政権下で構造改革が進められ、経済環境が改善していることが評価されたことなどが背景にあります。一方で、対円相場は下落基調となっています。インドルピーが米ドルに対して底堅く推移したものの、米国の利上げ時期や日本の金融政策の先行きを巡る不透明感が高まることなどから円に対して米ドル安が進んだこと(円高米ドル安)が下落の主な要因と言えます。

## ポイント② ファンダメンタルズは緩やかに改善

インドのファンダメンタルズの改善は緩やかに進んでいます。経常収支は、ルピー安、原油や金といった資源価格の下落などによる貿易赤字の縮小などから改善傾向にあります。また、インフレ率(消費者物価指数)も安定しています。インド準備銀行(中央銀行)は2013年9月にラジャン氏が総裁に就任して以降、インフレ抑制を重視した金融政策運営を実行し、資源価格の下落なども追い風となりインフレ率は低下しました。足元ではインフレ目標レンジの上限である6%を概ね下回って推移しています。一方で、4-6月期のGDP(国内総生産)は前年同期比+7.1%と、前四半期からやや減速しました。このような環境下、同中銀は10月4日に政策金利を引き下げました。9月に退任したラジャン氏の後任として、副総裁から昇格したバテル新総裁のもと、今後もインフレに配慮しながら金融緩和姿勢が継続するとみられます。

## ポイント③ 構造改革の進展に引き続き期待

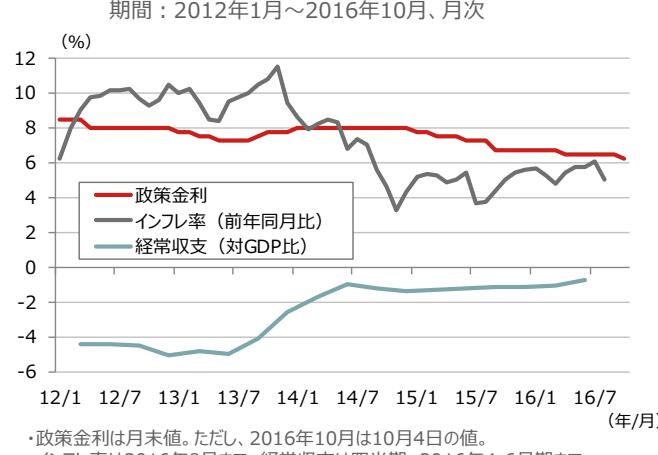
足元でも、税制・金融政策面での改革が進展しています。8月には長く印度で問題とされていた複雑な税制度が簡素化されるGST(物品・サービス税)導入のための憲法改正法案が上院で可決されました。また、金融政策面では、10月の金融政策決定会合よりMPC(金融政策委員会)による合議制が導入されました。これまで総裁一任で行なわれていた金融政策の決定が6人の委員による多数決で為されることとなり、意思決定の透明性向上が期待されます。

米国の金融政策など外部環境の変化に留意が必要ですが、構造改革が今後も進展すれば、市場の評価の高まりや外貨準備高の増加などが、インドルピーを下支えするものと考えられます。

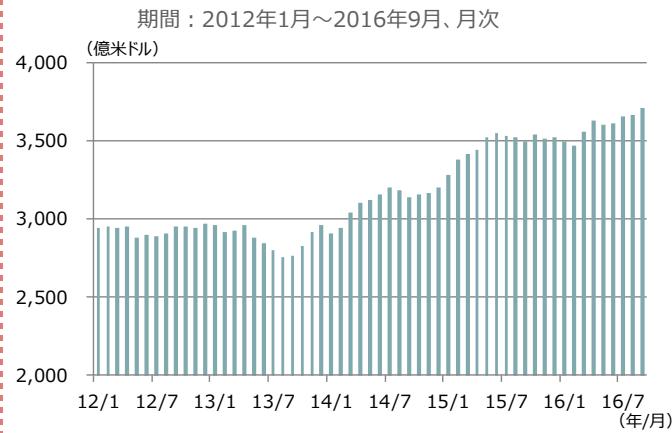
### 図1：為替レートの推移



### 図2：政策金利とインフレ率、経常収支の推移



### 図3：外貨準備高の推移



(出所) Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

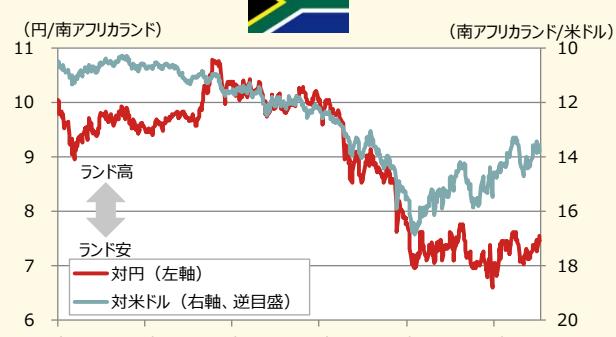
## 【ご参考】各国の為替レート(対米ドル、対円)

期間：2013年12月31日～2016年10月5日、日次

## トルコ



## 南アフリカ



## メキシコ



## ブラジル



## インド



## インドネシア



## 中国



## オーストラリア



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 【ご参考】各通貨の実質実効為替レートとキャリーリターン(対米ドル)\*

期間：1999年12月31日～2016年10月5日、日次



トルコリラ



南アフリカランド



メキシコペソ



ブラジルレアル



インドルピー



インドネシアルピア



中国元



オーストラリアドル



\* 各通貨の対米ドルのリターンに米ドルとの金利差を加算したリターン。ただし、中国元はブルームバーグデータが算出されていないため掲載していません。

(出所) ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

## 【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

### ■投資信託に係る費用について

2016年10月現在

ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

## 野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会